

介護職員等処遇改善加算

当法人では処遇改善加算に係る下記の取り組みを実施し、
介護職員等処遇改善加算 I を取得しております。

介護職員等処遇改善加算とは

介護職員の処遇改善につきましては、平成 29 年度の臨時改定における介護職員等処遇改善加算の拡充も含め、これまで数次にわたる取組が行われて参りました。介護職員等の確保に向けて、介護職員の処遇改善のための措置ができるだけ多くの事業所に活用されるよう推進する観点から、介護職員等処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算について、「介護職員等処遇改善加算」へと一本化されました。

当該加算を受けるためには、当法人は下記要件を満たしています。

介護職員等処遇改善加算の算定要件

1. キャリアパス要件について

- I 任用要件・賃金体系 …介護職員について、職位、職責、職務内容等に応じた任用等の要件を定め、それらに応じた賃金体系の整備
 - II 研修の実施等 …①研修の機会の提供又は技術指導等の実施、介護職員の能力評価、②資格取得のための支援
 - III 昇給のしくみ …①経験に応じて昇給する仕組み②資格等に応じて昇給する仕組み③一定の基準に基づき定期に昇給を判定
 - IV 改善後の賃金額 …経験・技能のある介護職員のうち 1 人以上は、賃金改善後の賃金額が年間 440 万円以上であること。
 - V 介護福祉士等の配置 …サービス類型ごとに一定割合以上の介護福祉士等を配置していること
- #### 2. 月額賃金改善要件
- …新加算Ⅳ相当の加算額の二分の一以上を、月給(基本給又は決まって毎月支払われる手当)の改善に充てる
- #### 3. 職場環境要件
- …職場環境要件について、6 つの区分ごとにそれぞれ 2 以上(生産性向上は 3 つ以上、うち一部は必須)取り組み情報公開システム等で実施した取組の内容について具体的に公表する。

職場環境要件の提示について

見える化要件に基づき、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に掲示します。当法人では介護職員等処遇改善加算 I を取得しているため、各区分ごとに 2 以上(生産性向上は 3 以上)取り組んでいます。

当法人が取り組んでいる内容	
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none">■ 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化■ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none">■ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等■ エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none">■ 有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている。■ 有給休暇の所得促進のため、情報共有や複数担当制により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none">■ 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施■ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組	<ul style="list-style-type: none">■ 現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している■ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている■ 介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none">■ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善■ 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施